

森林環境譲与税を活用した取組



里山再生支援事業

目的

里山林の有する水源涵養機能や生物多様性保全機能等の高度発揮に資するため、荒廃した竹林の再生等の取組を支援する。

【事業内容等】

竹林整備	<ul style="list-style-type: none">・放置竹林の皆伐、植栽、下刈り、除伐・下刈り及び除伐の対象林齢は、原則5年生まで
里山林整備	<ul style="list-style-type: none">・枯死木等の抜き伐り、下刈り・伐採等により、森林として成林する見込みがなくなった箇所については、植栽を行うことができる
危険木処理	<ul style="list-style-type: none">・枯死木、著しく損傷した立木、風倒木等の伐採、処理・対象は私道を含む全ての道路・民家・農地等の保全対象施設
歩道整備	<ul style="list-style-type: none">・上記に付随する歩道の作設又は修復

【事業実績】

事業区分		事業量	補助額
竹林整備	竹林改良	1.93ha	15,166千円
	下刈り	8.12ha	2,569千円
	除伐	4.64ha	847千円
里山林整備	里山林整備	0.20ha	1,243千円
	下刈り	0.24ha	62千円
合 計			19,887千円

【施業の状況（竹林改良）】

池ノ内地区

施業前



施業後

